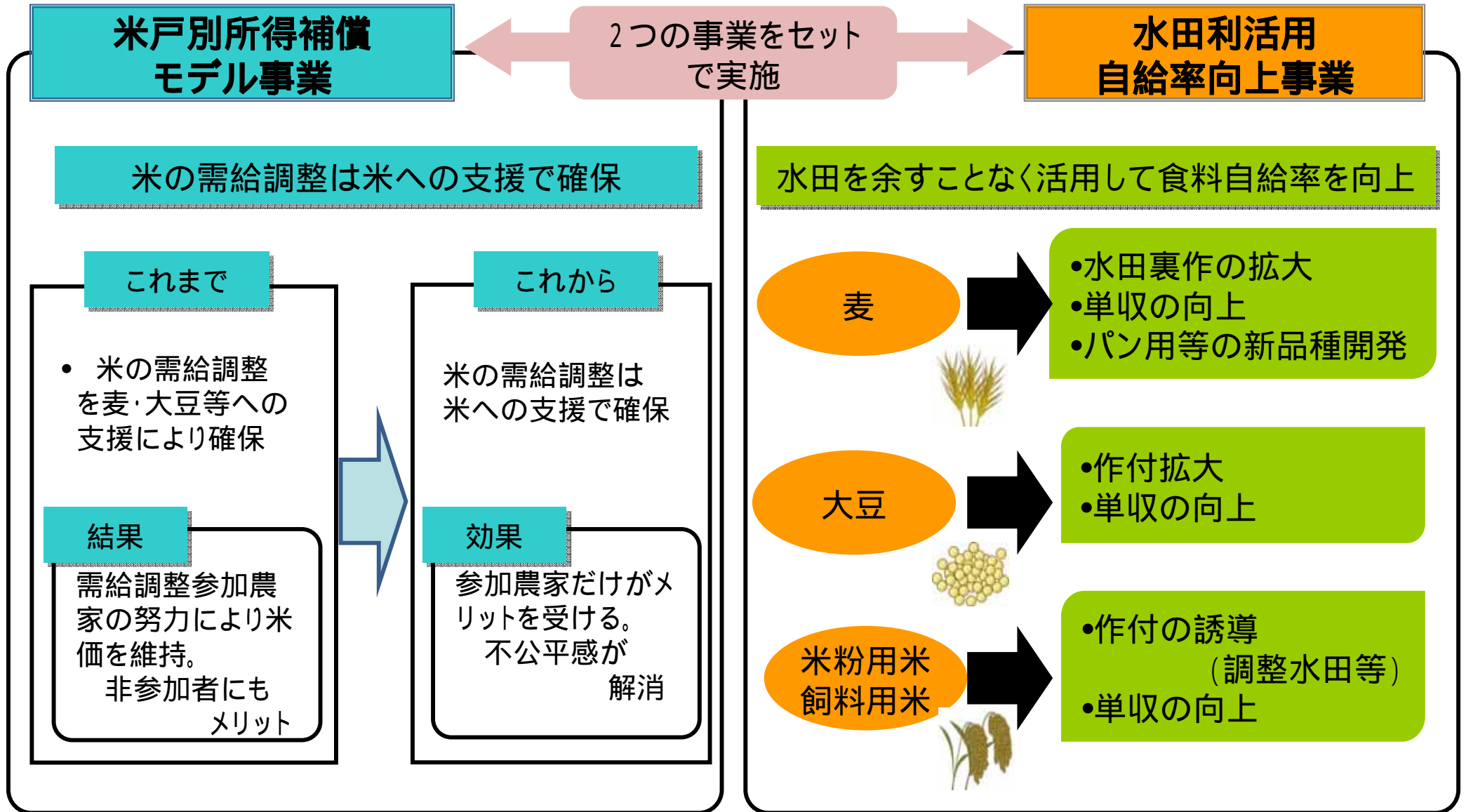


戸別所得補償モデル対策の概要

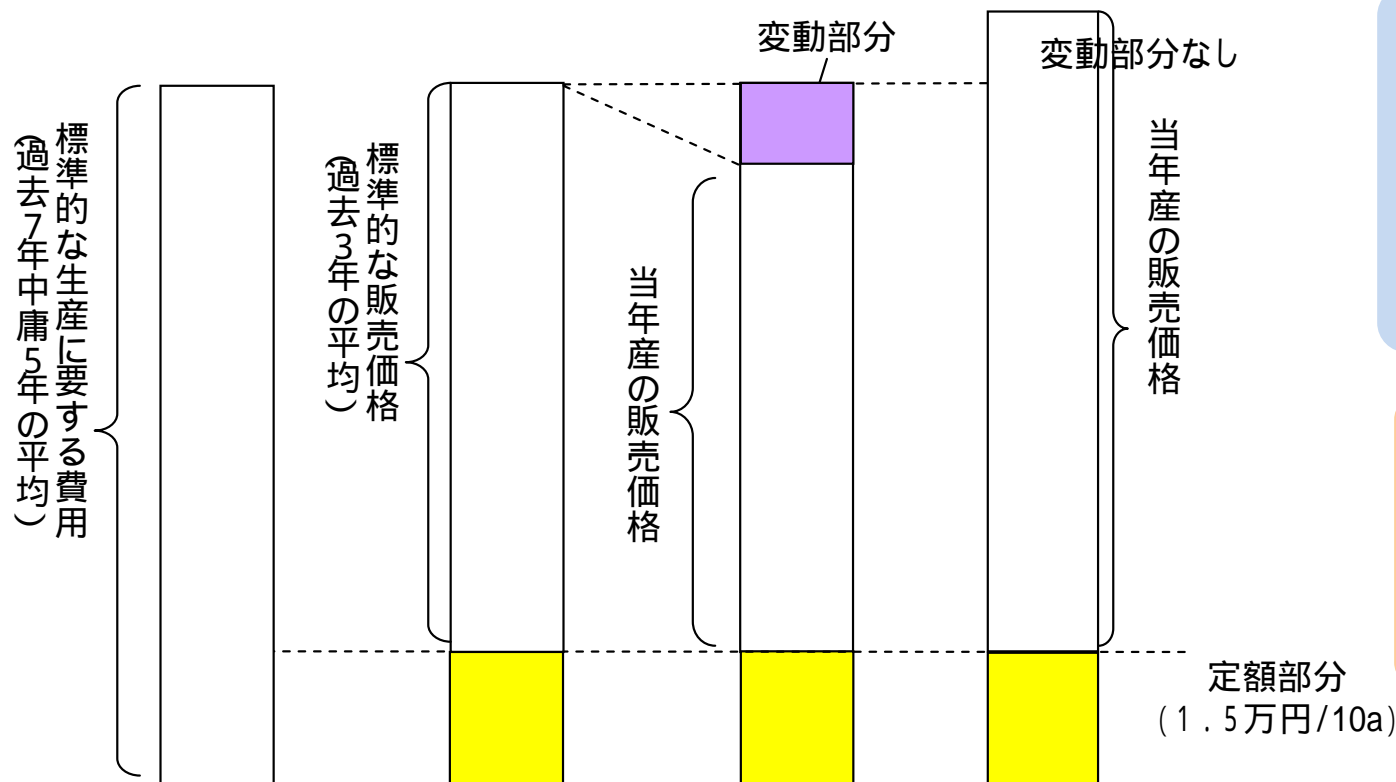


米戸別所得補償モデル事業の概要

意欲ある農家が水田農業を継続できる環境を整えることを目的に、恒常的に生産に要する費用が販売価格を上回る米に対して、所得補償を国からの直接支払により実施。

事業の仕組み

定額部分	10a当たり1万5千円(全国一律)
変動部分	当年産の販売価格が標準的な販売価格(過去3年平均)を下回った場合、その差額を基に変動部分の交付単価を算定



交付対象者

米の「生産数量目標」に即した生産を行った販売農家・集落営農のうち、水稲共済加入者

交付対象面積

主食用米の作付面積から一律10a(飯用米相当)控除して算定

水田利活用自給力向上事業の概要

水田を有効活用して麦、大豆、米粉・飼料用米等の生産を行う販売農家に対し、主食用米並みの所得を確保し得る水準を国からの直接支払により実施。

事業の仕組み

交付金単価

水田での作付面積に応じ、**全国统一単価**で交付。

作物	単価(10a当たり)
麦、大豆、飼料作物	35,000円
新規需要米 (米粉用・飼料用・バイオ燃料用米、WCS用稲)	80,000円
そば、なたね、加工用米	20,000円
その他作物	10,000円
二毛作助成(主食用米と戦略作物又は戦略作物同士の組み合わせ)	15,000円

戦略作物

平成21年度と22年度における交付金額の比較

(単位：万円 / 10a)

作付けのパターン		H21年 交付金	助成単価		H22年 交付金	助成単価			
基幹作物	+		高度 利用	基本 助成		+	高度利用 加算	基幹 作物	+
主食用米	+	麦	4.5	-	-	3.0	モデル 事業	+	1.5
大豆	+	麦	5.5	4.5	+	1.0	3.5	+	1.5
大豆	+	野菜	5.5	4.5	+	1.0	3.5	+	0
麦	+	そば	5.5	4.5	+	1.0	3.5	+	1.5
麦	+	野菜	5.5	4.5	+	1.0	3.5	+	0
新規需要米	+	麦	9.5	8.0	+	1.5	8.0	+	1.5
新規需要米	+	野菜	9.0	8.0	+	1.0	8.0	+	0
野菜	+	野菜	3.0	2.0	+	1.0	1.0	+	0
野菜			2.0	2.0		1.0			

野菜については助成単価が低い